

国の経済対策を  
最大限に活用

今回の補正予算は、国の経済対策である補正予算で新たに交付されることとなった地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した事業費等を追加計上したものです。

世界的な経済不況から一刻も早く脱却できるよう国の財源手当てにより公共事業を推進するもので、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現に寄与する事業のほか、将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化のための事業についても対象となっているため、早急に事業着手することにより地域経済の活性化を図るものです。  
7月補正予算の概要と主な内容は次のとおりです。

歳入歳出補正予算

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	240億8,653万円	8億7,726万円	249億6,380万円
特別会計	130億3,616万円	1,000万円	130億4,616万円
事業会計	62億5,022万円	-	62億5,022万円
予算総額	433億7,291万円	8億8,726万円	442億6,018万円

一般会計歳入予算の主な内訳

項目	金額
国庫支出金	7億1,616万円
県支出金	8,565万円
繰越金	7,458万円

※おことわり  
1万円未満を切り捨てしているため、金額の合計が一致しない場合があります。

○公用車購入事業 2,312万円

地球温暖化対策として公用車の台数を削減するとともに、環境に配慮したエコカーを導入します。

【財源】国庫支出金 2,080万円  
一般財源 232万円

○移動通信用鉄塔施設整備事業 5,402万円

今津町椋川地区において移動通信用鉄塔施設を整備し、携帯電話不感地域解消を図ります。

【財源】国庫支出金 1,040万円  
県支出金 4,200万円  
分担金 48万円  
一般財源 114万円

○観光振興施設維持管理事業 4,979万円

観光振興を図るため、老朽化した観光施設を補修します。

【財源】国庫支出金 4,480万円  
一般財源 499万円

○道路維持管理事業 1億7,390万円

経年劣化の激しい市道の補修を行い、路上交通の安全を確保します。

【財源】国庫支出金 1億6,525万円  
一般財源 865万円

○小中学校情報通信技術環境整備事業 2,215万円

電子黒板・教育用コンピューターを各学校に配備し、教育環境の充実を図ります。

【財源】国庫支出金 2,117万円  
一般財源 98万円

○がん検診事業 1,440万円

子宮頸がん・乳がん検診の受診促進を図るため、無料クーポン券・健診手帳を配布します。

【財源】県支出金 1,440万円

高島市経済活性化支援住宅リフォーム促進事業  
支援内容をより充実し継続実施

平成20年度末で終了しました高島市経済活性化住宅リフォーム促進事業補助制度を、従来の住宅の耐震補強、バリアフリー工事に加え断熱構造化工事を対象とするより充実した内容で継続します。住宅リフォームをお考えの方は、ぜひこの制度をご利用ください。

対象工事に最高 50 万円を補助

市民がお住まいの住宅の耐震補強、特定高齢者や障がい者等のバリアフリー工事または、環境に配慮した断熱構造化を図る住宅の改修工事に最高50万円まで補助を行います。



住宅の耐震補強

木造住宅耐震診断に基づく診断を受けた住宅（昭和56年5/31以前の住宅）で、耐震診断判定評価点が0.7未満の住宅。

※本制度もしくは土木交通部所管の高島市木造住宅耐震・バリアフリー改修事業の制度のどちらかを選択していただくことができます。  
※耐震診断員派遣制度（無料）もあります。

住宅のバリアフリー

歩行が困難になってきた65歳以上の高齢者（特定高齢者）や介護認定等を受けている高齢者および身体障がい者本人が、自立した生活を過ごすことを目的とした住宅リフォーム工事。

※介護認定を受けておられる方、障害者手帳をお持ちの方は住宅リフォーム工事の内容、金額によって、長寿介護課・障害福祉課がそれぞれ所管する住宅改修助成制度と本制度を組み合わせ利用することができます。  
※同一世帯の方で、親族が所有する場合であっても工事の承諾が得られる住宅を含む。  
※聞き取り調査で、特定高齢者および障がい者については確認させていただきます。  
※特定高齢者や障がい者であることが確認できない場合は、後日理学療法士が訪問し確認をさせていただきます。

住宅の断熱構造化

住宅の断熱化構造を高める工事で、外気に面する壁、開口部を断熱構造とする工事。

いずれも市内の事業者により施工される工事で、耐震補強・バリアフリーは、対象工事費が100万円以上のもの。

断熱構造化工事は、対象工事費が40万円以上のもの。

【補助金額】

・対象工事費の25%以内で50万円を限度とします。（千円未満の端数は切り捨て）  
・補助金については、6割を現金で、残り4割を地域通貨「アイカ」でお支払いします。

例) 補助金額 = 現金 30万円 + アイカ 20万円

【その他の要件等】

- ①市民の方で、市税等の滞納がないことが条件になります。
- ②この事業の助成は、補助対象世帯1世帯につき1回です。
- ③交付決定後の工事着工になります。（既に着工されたものには補助できません。）  
工事は、年度内の完了が必要です。
- ④対象工事において他の制度（介護保険の住宅改修費の給付等）を利用される場合は、その工事費を対象工事費から除きます。
- ⑤住宅リフォーム審査会において対象外と判断された経費は対象工事費から除きます。
- ⑥必要に応じ、現場確認や中間検査を行いますのでご了承ください。



お知らせ  
タウン  
トピックス  
暮らしの  
情報  
みんな  
575  
消費生活  
省エネ長者  
教育委員会  
健康生活  
だより  
国保年金  
図書館  
窓口だより  
歴史散歩

お知らせ  
タウン  
トピックス  
暮らしの  
情報  
みんな  
575  
消費生活  
省エネ長者  
教育委員会  
健康生活  
だより  
国保年金  
図書館  
窓口だより  
歴史散歩